

TANGO

丹後普及センターだより

発行 平成23年9月

〒627-8570

京都府京丹後市峰山町丹波855

京都府丹後広域振興局農林商工部

丹後農業改良普及センター

電話0772-62-4308

FAX0772-62-5894

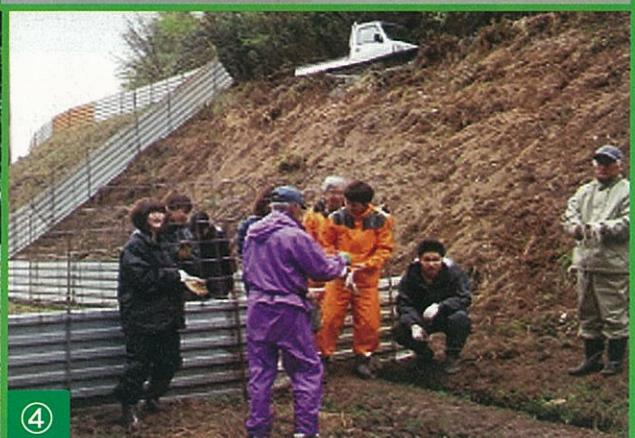
<http://www.pref.kyoto.jp/tango/no-tango-nokai/index.html>

e-mail : tanshin-no-tango-nokai@pref.kyoto.lg.jp

第15号

ふるさとを守る取組が進められています!!
～地域の特色を活かした元気な集落を目指して～

「ふるさと共援活動」は、過疎化・高齢化の進む農村が、大学やNPOなど外部の力を借りて地域づくりを進める事業です。丹後では、平成20年度から7地区が環境整備や特産品の開発など地域の資源を活かした取組を進められ、活動が広がっています。3年間の事業期間が終わった地区でも、事業の継続に向け第2次活動協定書を取り交わすなど、活動の気運が高まっています。今後も、「命の里」を守り、住民がいきいきする活動が期待されます。



① 京丹後市丹後町矢畠地区の恒例となった「ふれあい音楽会」。矢畠に顔なじみの音楽家が主催し、立命館大学のふるさと共援グループも協賛しています。

② 3月17日に、京丹後市の3地区(久美浜町甲坂、丹後町上山、丹後町矢畠)で事業の継続に向けてふるさと共援活動の2次協定書調印式を開催しました。

③ 宮津市世屋地区のあわ栽培。収穫後の手作業による脱穀の状況ですが、脱穀の機械化も進んでおり、加工された「あわもち」は直売所の人気商品です。

④ 京丹後市久美浜町甲坂地区では大学生の若い力をかりて、イノシシ、シカの獣害対策に汗を流し絆を深めました。

GAP(ギャップ)に取り組んでみませんか?

GAPとは?

Good Agricultural Practiceの略で、適正な農業規範という意味です。

具体的には①農産物の安全、②環境の保全、③労働の安全を確保するための取組です。

どのようなことをするのでしょうか?

① 農産物の安全 農産物の食品としての安全性を確保することです。	【例え】 <ul style="list-style-type: none">農薬はラベルをよく確認し安全に使用しましょう。異物や農薬が混入しないよう、作業場は常に整理整頓、清潔にしておきましょう。作業台を清潔にし、手洗いを励行するなど食中毒の原因となる病原菌を付着させないようにしましょう。
② 環境の保全 農薬や肥料を適正に使用し、土壤や河川、大気を汚染しないようにすることです。	【例え】 <ul style="list-style-type: none">堆肥を野積みせず、屋根や囲いを設置して臭いや汚水が発生するのを防ぎましょう。肥料を過剰に施用すると地下水汚染の原因になりますし、土壤の濃度障害にもなります。余った農薬は適正に処分しましょう。
③ 労働の安全 機械や農薬などを安全に使用したり、危険な場所での作業をやめて安全に作業をすることです。	【例え】 <ul style="list-style-type: none">機械の始業点検をしましょう。農薬散布時はマスクやカッパを着用しましょう。急傾斜地での機械作業は危険なのでやめましょう。暑い日や厳冬期などは体調管理に気をつけましょう。

どのような効果があるのでしょうか?

- ① 安全な農産物を生産、出荷し、消費者の信頼が確保され、産地の信頼が高まります。
- ② 環境の保全に役立ちます。
- ③ 記録をもとに農作業の改善につなげれば、コストの低減や品質の向上につながります。
- ④ 整理・整頓をすることで衛生管理や危険防止につながります。作業性も向上します。
- ⑤ 農作業事故を減らし、農業者の安全が高まります。

どのように進めていけばいいのでしょうか?

① 計画 (Plan)

農作業の計画を立て、点検項目(チェックシート)を定めます。

② 実践 (Do)

チェックシートを確認し、農作業を行い、記録します。

④ 見直し・改善 (Action)

改善点を見直し、次回の作付けに役立てます。

③ 点検・評価 (Check)

記録を点検し、改善点を見つけます。

GAP手法はこのようなPDCAサイクルを繰り返し、最初から完全なものをつくるものではなく、農作業を行う中で改善点を見いだし、次期作につなげていくための手法です。

*チェックシートは栽培されている作物や個人の経営スタイルによって変わります。

詳しくは普及センターまでお問い合わせ下さい。

黒大豆枝豆のリレー出荷産地の構築に向けた取組

枝豆新品種「京 夏すきん」が新たに導入されました

丹後管内における黒大豆枝豆の生産は、「黒愛菜」と「紫すきん」を組み合せた体系で作付けされてきました。これに加えて本年からは、8月上旬から下旬まで出荷が可能な「京夏すきん」の栽培が行われるようになり、6月中旬から10月中旬まで途切れることなく出荷することができるようになりました。今後は黒大豆枝豆を経営の柱とする大規模経営と産地拡充・強化につなげる取組を展開していきます。



セルトレイには種



定植作業



順調に生育中

丹後お茶摘み体験ツアーへの支援

5月～7月にかけて、京丹後製茶（株）と久美浜温泉（株）の主催により、京阪神の消費者を対象にしたお茶摘み体験ツアーが開催され、8回の開催で延べ400人の来客がありました。

この企画は、丹後産茶のPRと久美浜町の観光振興の一環として両社協力のもと取組まれており、茶摘み、茶工場見学及び家庭でできる簡易製茶などの体験を行った後、宿で丹後産茶を用いた会席料理と温泉を楽しむ日帰り型のパック旅行です。

普及センターは、「丹後・食の王国」プロジェクトの食材の一つである丹後産茶のPRについて支援しています。



茶工場見学の案内



簡易製茶講習会

～築いていこう！ 男女共同参画～

管内の動き

普及センターは獣害対策への支援を行っています。丹後果樹研究同志会では、果実に被害をもたらすカラスの捕獲用の檻を作成しました。カラスの被害が増加する7月から10月にかけて管理し、効果的に活用しています。また、伊根町ではイノシシおよびサル対策用の電気柵を設置し効果の確認を行っています。



カラス檻



猿猪対策電気柵

お知らせ

本年7月1日から米トレーサビリティ法の『産地情報の伝達』が義務づけられました。

平成22年10月1日に米トレーサビリティ法の一部が施行され、米穀事業者に対して「取引等の記録の作成・保存」が義務づけられました。そして、平成23年7月1日からは一般消費者への「産地情報の伝達」の義務づけがスタートしました。

詳しくは農林水産省ホームページ
(http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html) をご覧ください。

お知らせ

農薬は正しく使いましょう！

全国の平成21年度農薬の使用調査によると、登録の無い作物に使用するなど、農薬の間違った使い方をする農家が増えています。また、土壤消毒後にビニル被覆を行わなかったために発生した中毒事故は8件で、間違った使い方が重大な事故につながっています。

農薬を使う時は必ず下記の事項を確認して使いましょう。

○作物名
○使用時期
○使用回数

○使用量
○希釈倍数
○使用方法

土壤消毒剤は安全に使いましょう！

人家の近くで、クロルピクリンやDC油剤、ソイリーンなど土壤消毒剤を使う時は、細心の注意をしましょう。

- マスク・メガネなどを付けて作業する。
- 処理後は必ずビニル被覆する。
- 空き缶の残臭処理をする。

- 土にくぼみを作り、口栓をはずして缶を逆さまにして倒れないように土寄せし、約1ヶ月間静置する。
- 缶をひっくり返して無臭を確認する。
- 空き缶は無臭になってから産業廃棄物として廃棄処分する。

京都・丹後食の王国便

夏にはなくてはならない料理で、きゅうりがたくさん収穫できた時に作ります。

材料・分量

きゅうり 1kg
塩 20g
ニンニク 2片



A { しょうゆ 100cc
酢 100cc
さとう 大さじ2杯強
ごま油 大さじ1杯
唐辛子又は七味 少々

たたききゅうり

作り方

- きゅうりは板ずりして、すりこぎでたたいて、1口大に切る。
- フライパンにごま油をいれ、つぶしたニンニクをいため、Aの調味料を加え、きゅうりにかけ、冷やして食べる。



～守りましょう！ 農薬の適正使用であなたの農業～